

JAL不当解雇撤回闘争 高等裁判報告集会

6月12日、JAL不当解雇撤回裁判、東京高裁判決報告集会&日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議第4回総会が京都市内で開催されました。

集会は原告でもありJAL闘争京都共闘会議事務局次長の鈴木恵子さんが議長を務めました。代表世話人の脇田滋(労働法学者)が病気で欠席、主催者を代表

して世話人の吉岡徹さん(京都総評議長)が開会にあたり主催者を代表してあいさつしました。東京から駆けつけたJAL不当解雇撤回国民共闘・大黒作治代表委員(全労連議長)が連帯のあいさつ。

不当判決をはねかえし 必ず職場に戻る!



安原弁護士は最後に「確かに最高裁は狭き門だが、可能性がないなら上告を勧めない、2審判決の欠陥を明らかにして、最高裁が答めることを追及する」と決意を表明しました。原告団は乗員原告の山口宏弥団長、客乗原告の内田妙子団長、小森啓子原告、西岡ひとみ原告、鈴木圭子原告の5名が参加されていた。

あの空へ帰ろう

【作詞】森木 一馬
【作曲】武 義和

この空は どこまでも高く高く
魔物もいるけど わたしの職場
たくさんの命とくらしを運んだ
私のほこりを分かってくれる
あの空へ帰ろう きっと帰ろう

夏の雲は どこまでも厚く高く
強い揺れの中 笑顔で飛びよ
いろいろな人生とめぐり合いながら
私の生きがい 分かってくれる
あの空へ帰ろう きっと帰ろう

冬の間は どこまでも深く深く
星座は輝いて つばさを照らす
どんなに差別を 繰り返されても
私はフライト愛しつづける
あの空へ帰ろうみんな帰ろう
あの空へ帰ろうみんな帰ろう

ました。
5人全員が報告と決意を表明しました。

「すべての原告が絶対に負けるわけにはいかない。必ず職場に復帰

を勝ち取る」と決意表明。
うたごえの仲間と参加した全員で「あの空へ帰ろう」を合唱しました。
総会では梶川事務局長が、1年間の活動報告と今後の方針を提起、決算、予算案も提案して拍手で確認されました。(S)



上段 左から 客乗原告・内田妙子団長、乗員原告・山口宏弥団長
下段 左から 原告(西岡さん、鈴木さん、小森さん)